



まつりいろ

第56回一橋祭

第 56 回一橋祭参加ガイダンス資料

屋内企画



目次

第一章 はじめに

第56回一橋祭テーマ.....	4
スケジュール	4
開催区域.....	7
企画区分について	8
参加金・保証金について	9

第二章 参加手続き

参加手続きの概要	11
参加申し込みにおける諸注意	12
各種申請について	13

第三章 屋内企画

担当挨拶.....	16
企画場所について	16
一橋祭における衛生管理について	20
参加にかかる費用について	21
備品貸し出し制度について	22
代替購入制度について	23

現金・現物援助制度について	24
一括購入制度について	27
エコ容器について	28
広報用原稿・画像について	30
広報用看板について	34

第四章 各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について	39
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	39
酒類の取り扱いについて	40
その他の規定	41
規定違反への措置	41
プライバシーポリシー	42

第五章 お困りの際は

FAQ	44
参加相談会	45
連絡手段.....	46

The background features a complex abstract design. On the left, a large red vertical band contains overlapping circles and a triangular cluster of red star-like patterns. A gold line with circular dots curves across the top left. The right side is decorated with a large red circle, a smaller red circle with gold lines, a gold-outlined circle, and a red circle filled with a gold geometric pattern. At the bottom, there are horizontal bands of diagonal lines and a red knot-like shape. The text is centered in the upper half of the page.

第一章
はじめに

第 56 回一橋祭テーマ



スケジュール

今後の流れは下記の通りになります。

6 月



25 日(水)

参加ガイダンス

7 月



1 日(火) ・ 3 日(木) ・ 10 日(木) ・ 11 日(金)

参加相談会

参加に際してご不明な点がございましたらお気軽にお越しください。

詳細は参加相談会 ([p.45](#)) をご参照ください。

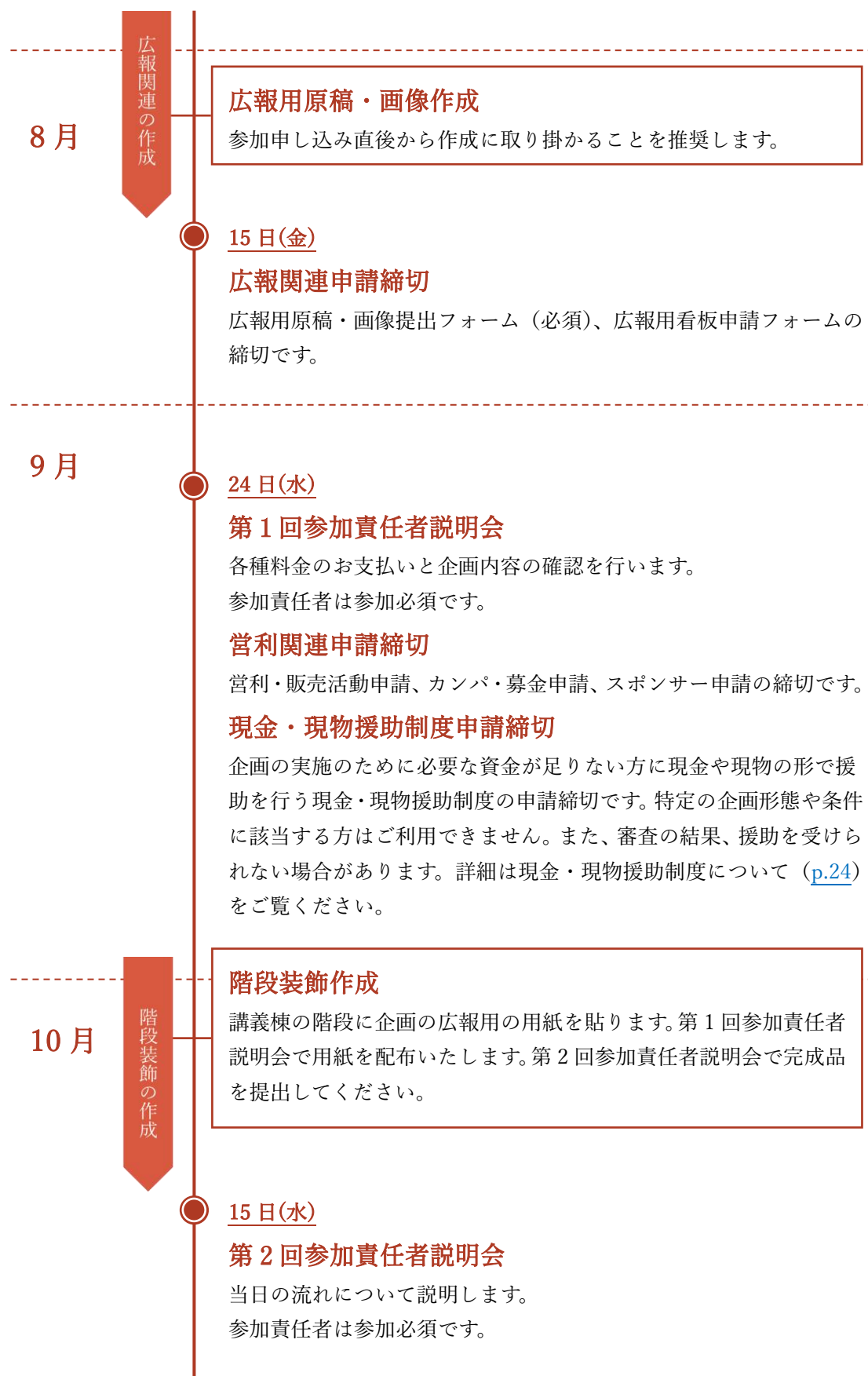


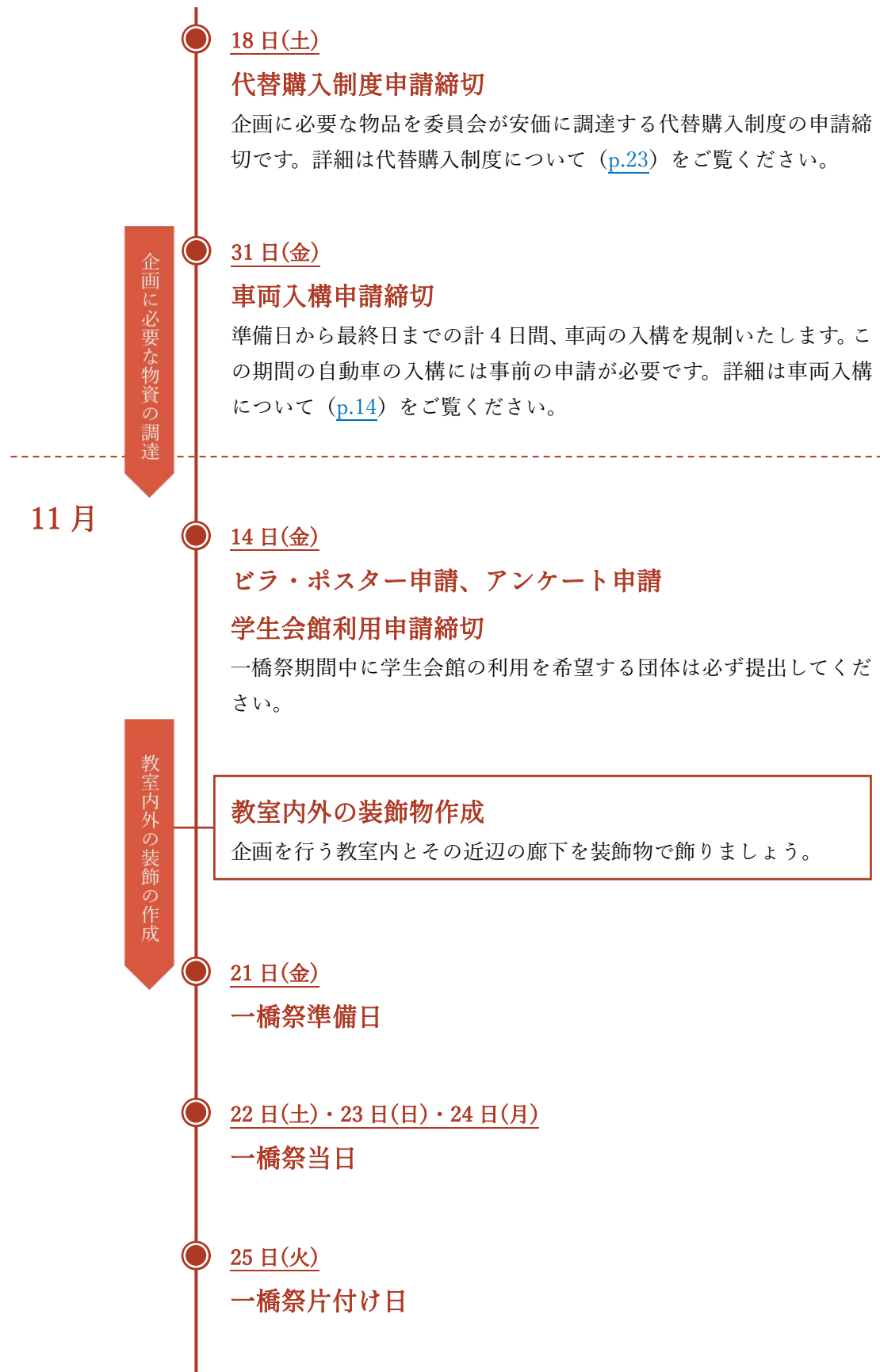
11 日(金)

参加申し込み締切

当日までに参加申し込みフォームへ必要な事項をご入力ください。

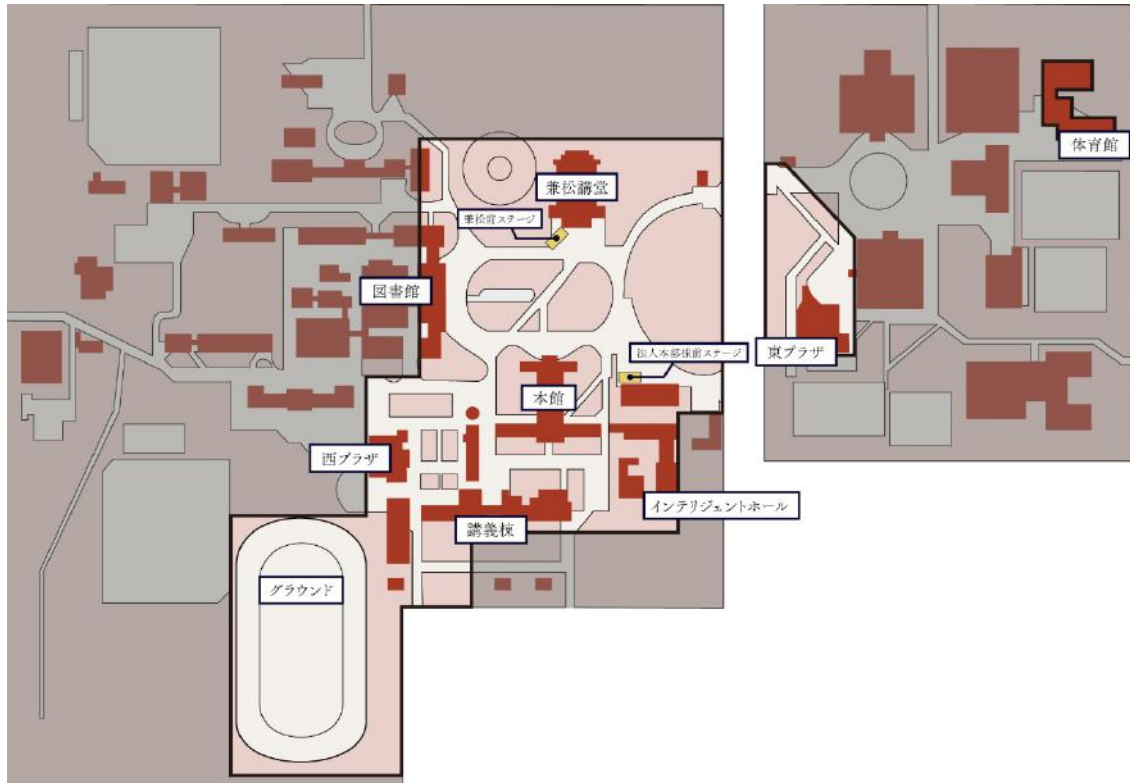
締切までの申し込みが難しい場合は、事前に担当(吉田)までご連絡ください。





開催区域

今年度の開催区域は下記の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール グラウンド およびその周辺
東キャンパス	東プラザおよびその周辺 （原則、弊会主催の「子ども企画」のみ） 体育館（雨天時用ステージとして使用）

企画区分について

一橋祭では、下記6つの企画形態を設けています。

企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	委員会による衛生管理指導が必要な飲食物を屋外で販売する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画など	屋外
フィールド企画	他の企画形態を除く屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大きささまざまな来場者体験型企画、パフォーマンス企画など	
<u>屋内企画</u>	講演会企画・装飾企画を除いた屋内で実施する企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画など	屋内
講演会企画	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画など	
ステージ企画	講演会企画を除いたステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画など	ステージ
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体物など	屋外・屋内

※企画区分についてご不明な点は担当（北：iks56th.help@gmail.com）までご相談ください。

参加金・保証金について

●○ 参加金について

一橋祭への参加にあたり、1 企画につき一律で 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。第 1 回参加責任者説明会（9 月下旬）にて回収いたします。

皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの広報媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

●○ 保証金について

一橋祭への参加にあたり、1 企画につき 5,000 円の保証金をお預かりいたします。第 1 回参加責任者説明会（9 月下旬）にて回収し、12 月以降に返却いたします。

※過去年度から保証金を繰り越している場合、お支払いいただく必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置をとる場合があります。詳しくはこちら（https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_indoor.pdf）をご確認ください。



第二章

参加手続き

参加手続きの概要

参加手続きは全て**参加団体向け WEB**(<https://ikkyosai.com/participate/56/application/indoor>)から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
参加申し込み (p.12)	全団体	～7月11日(金)
	https://forms.gle/x8x9h3WDzjfzEheZ6 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
広報用原稿・画像 (p.30)	全団体	～8月15日(金)
	https://forms.gle/Sc6hZL2MbeC8aUXc9 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
広報用看板 (p.34)	希望団体のみ	～8月15日(金)
	https://forms.gle/dHLZ9h4ZV4PrSxRs9	
現金・現物援助制度 (p.24)	希望団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/KucFbfmARw7hPjcR8 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
営利・販売活動 (p.13)	該当団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/QpEpmRHJJVcre5Ye9	
カンパ・募金 (p.13)	該当団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/AmMQ4HTr9quq3vwb9	
スポンサー (p.14)	該当団体のみ	～9月24日(水)
	https://forms.gle/9o5cTaTy7cLAQdRq6	
代替購入制度 (p.23)	希望団体のみ	～10月18日(土)
	https://forms.gle/7soNRYRjivMnqGou5 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
車両入構 (p.14)	該当団体のみ	～10月31日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
ビラ・ポスター (p.14)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
アンケート (p.14)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
学生会館利用 (p.14)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるといった対応を取る場合があります。遅れる際は必ず担当（吉田：iks56th.indoor@gmail.com）まで事前にご連絡ください。

参加申し込みにおける諸注意

● 参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名**選出してください。役割と条件は下記の通りです。

役割	● 企画実施の責任者 ● 弊会との連絡役 ● 参加責任者説明会への参加
条件	● 原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること ● 複数企画の責任者を兼任しないこと ● 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

● 副責任者について

1つの企画につき、**原則2名**選出してください。役割と条件は下記の通りです。

役割	● 参加責任者の代理
条件	● 参加責任者と連絡が取れること ● 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満など、やむを得ない理由で副責任者を2人選出できない場合は担当（吉田）までご連絡ください。

● 学内団体と外部団体について

弊会では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体の2つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れなどにあたって学内団体を優先いたします。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に担当から企画内容についてご相談する場合があります。

● 複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ（[p.8](#)）です。

1団体による複数企画の申し込みを行う際は、下記の①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み・参加金及び保証金の支払いが必要です。また、②の場合は企画の優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

（例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行うなど）

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

各種申請について

● 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、弊会への申請が必要です。販売品目・サービス及び金額が決定次第、必ずフォームを提出してください。

● カンパ・募金について

定義

カンパ・募金は来場者から金銭を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。また、企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金に含まれます。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については下記の条件を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月下旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置をとらせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については下記の条件を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月下旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構には事前の申請が必要です。第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

●○ ビラ・ポスターについて

企画の宣伝などにビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて確定しますので、デザインは余裕をもって作成してください。

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。第1回参加責任者説明会（9月下旬）にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

●○ 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて公開するルールへの遵守と事前の申請が必要です。期日までに必ず提出してください。

The background is a light cream color, decorated with various abstract geometric elements. In the top left, there's a large red semi-circle and a gold arc with four dots. Below them are several overlapping circles in shades of red and gold, some with intricate star-like patterns. On the right side, there's a large red circle, a smaller red circle with a gold outline, and a gold circle. A red and white striped pattern is visible on the right. At the bottom, there's a red and white striped pattern, a gold circle, a red knot-like shape, and a red and white striped pattern. A large red circle with a gold star-like pattern is at the bottom right.

第三章

屋内企画

担当挨拶

屋内企画は、普段の授業で使う教室などを使った建物内で行う企画形態です。狭いキャンパスの小さい建物に参加団体の皆さまの熱量が詰まっている様子は、他の学園祭にはない強みです。参加団体の皆さまの熱量を最大限表現できるよう、やりたいこと、作りたいものを全力でサポートさせていただきます。

屋内企画窓口 吉田篤司

企画場所について

企画場所

参加申し込みフォームには、希望教室の入力欄と希望教室の特徴に関するチェックリストを設けています。屋内企画で使用可能な施設は本館・講義棟・西プラザです。その他の場所の使用を希望する場合は必ず担当（吉田）までご相談ください。

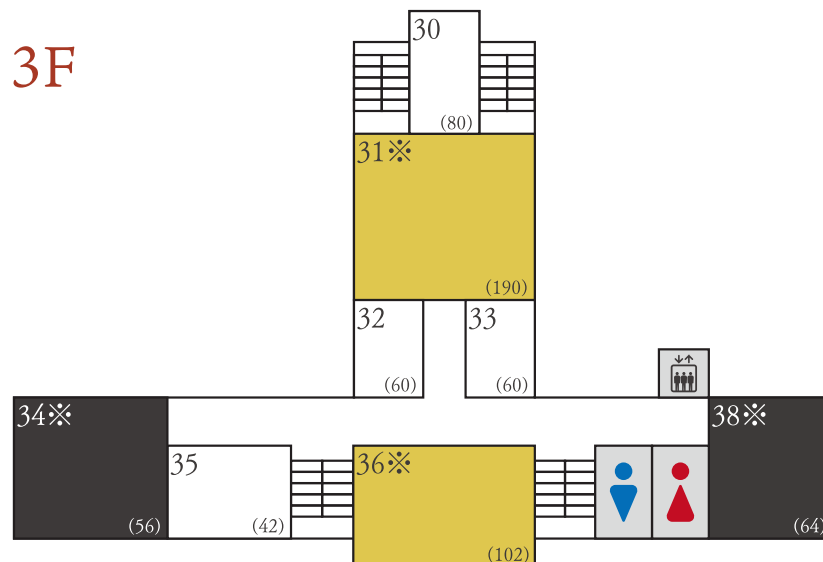
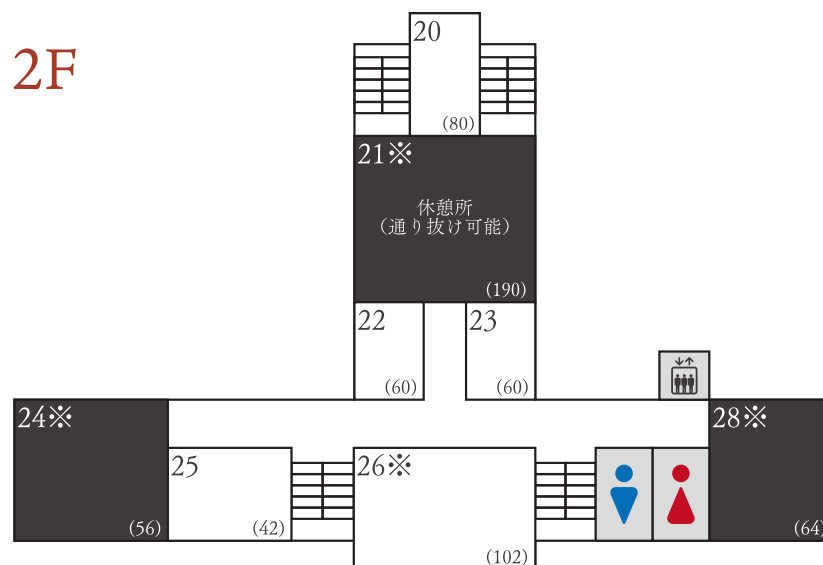
詳細な屋内平面図に関しては、下図をご覧ください。使用可能教室は参加申し込み状況によって変更する場合があります。

施設	使用可能教室	備考
本館	● 20・22・23・25・26 教室 ● 30・32・33・35 教室 ● 特別応接室 ● 特別会議室	● 26 教室は机椅子固定教室です。 ● 21 教室は通路兼休憩所、31・36 教室は講演会教室として使用します。 ● 特別応接室・特別会議室の使用を希望する場合は、個別にご相談ください。
講義棟	● 104~108 教室・談話スペース(A・B) ● 201~220 教室 ● 302~303・305~311 教室 ● 401~403・405~410 教室	● 207・208 教室はガラス張りのゼミ室です。 ● 401・403・405・406 教室は机椅子固定教室です。 ● 301・304 教室は講演会教室として利用します。
西プラザ	● 1F ホール（他団体と相部屋） ● 2F ホール	● 食堂・西パンショップは、一橋祭期間中営業していません。

※企画実施に多くの電力（合計 3,000W 以上が目安）を必要とする団体の皆さまは、本館の教室または講義棟 307・308 教室を希望するようお願いします。具体的な数値に関しては消費電力例表 (<https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/powerconsumption-indoor.pdf>) をご参照ください。

●○ 本館屋内 MAP

- 黒く塗りつぶされた教室は原則使用できません。
- 黄色で示した教室は講演会企画教室、その他の教室は屋内企画教室です。
- 1F の特別応接室・特別会議室を使用したい場合は担当（吉田）までご相談ください。
- 丸括弧内は教室の収容定員人数を示しています。
- 21・24・26・28・31・34・36・38 教室は机・椅子が固定されています。

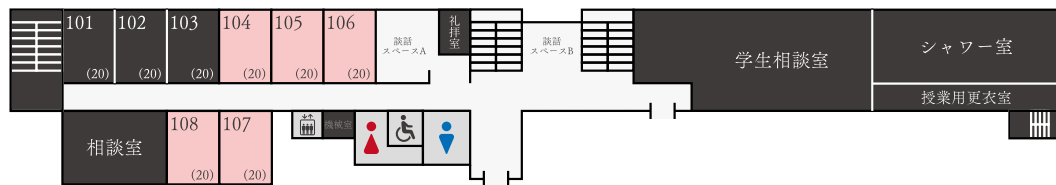


講義棟屋内 MAP

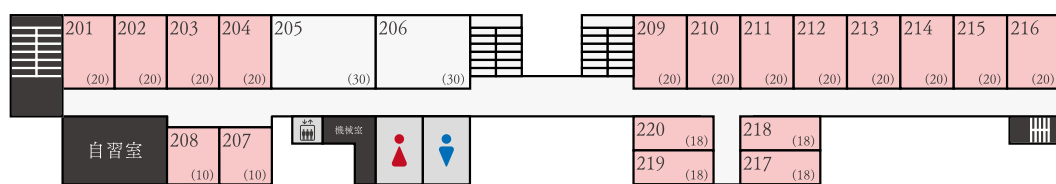
黒く塗りつぶされた教室・階段は原則使用できません。

- 黄色で示した教室は講演会企画教室、その他の教室は屋内企画教室です。
- 桜色で示した教室はゼミ室です。
- 丸括弧内は教室の収容人数定員を示しています。
- 301・304・401・403・405・406 教室は机・椅子が固定されています。

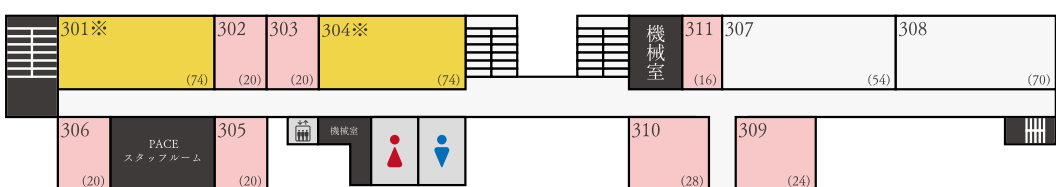
1F



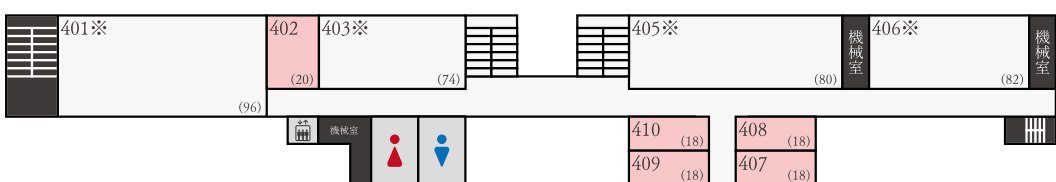
2F



3F



4F



● 使用教室について

- 一橋祭期間中（準備日を含む）は、企画場所以外の使用はできません。また、希望された日時以外は企画準備のための使用もできません。
- 教室数は原則として1企画1教室としますが、上図で示されたゼミ室については複数教室の使用が可能です。
- 企画用の控室が必要な場合は参加申し込みフォーム内の所定の欄にその旨と使用用途をご入力ください。控室が企画実施に不可欠であり、かつ部屋数に余裕がある場合に限りご用意します。
- 学生会館に関しては、一橋祭期間中の企画場所としての利用を原則お断りしています。使用を希望する団体は、担当（吉田）までご連絡ください。なお、物品の搬入出など一時的な利用に関しても申請が必要です。詳細は学生会館の利用について（[p.14](#)）をご覧ください。
- 企画実施中に机・椅子などの備品の破損が見られた場合、故意・過失に関わらず修理代を頂く場合があります。

● 企画場所の決定方法について

企画教室割り振りはおもに下記の3つの基準に照らし合わせ、企画ごとの優先順位を総合的に考慮したうえで行います。申し込みが多く教室数が不足した場合には、相部屋をお願いすることや、1日ごとに使用団体を入れ替える形をとる、規模の縮小をお願いすることがあるほか、場合によっては参加をお断りする可能性もあります。

● 学内団体であるか

一橋祭は「一橋生の発表の場」という理念を掲げているため、学内団体を優先する場合があります。企画場所が著しく不足した際に外部団体の参加をお断りする場合があります。

● 各種資料の提出状況

各種資料の提出内容に不備がないか、期限が守られているかなどに基づいて評価します。

● 企画内容

主に参加申し込みフォームの回答に基づき、企画が多くの来場者にとって魅力的なものかどうかを判断基準とします。

※参加申し込みの遅刻は企画場所の決定にあたっての基準として考慮しますので、必ず6月25日(水)～7月11日(金)の参加申し込み期間内に参加申し込みフォームよりお申し込みください。やむをえず参加申し込み期間に間に合わない場合は、事前に担当（吉田）までご連絡ください。

一橋祭における衛生管理について

一橋祭では食中毒を防ぐために、団体が提供する全ての飲食物に対して保健所の規則に従った独自の衛生管理基準を設けております。参加申し込みフォームにて飲食物に関する詳細な情報をご入力ください。

万が一企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊会・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負うことがあります。また、衛生管理上危険な行為を発見した際は保証金の没収や企画の即時停止、次年度以降の一橋祭への参加停止といった措置をとる場合があります。ご不明な点などありましたら、担当（吉田）までお早めにご連絡ください。

品目について

- 1つの企画で2つ以上の品目を販売することはできません。ただし、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。なお、缶・瓶・ペットボトル飲料をコップに注ぐなどせずそのまま販売する場合は品目数には含まず、他の品目と同時に販売することが可能です。また、乳製品および酒類は販売できませんのでご注意ください。
- 生もの（刺身・寿司・生クリーム、牛乳など）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜など、傷みやすいものは原則扱えません。

※ただし、下記の品目については、一定の条件を満たす場合に限り取り扱いが可能です。

ホイップクリーム	植物性で、泡立てず絞るのみのものは使用可能。
生野菜	十分に加熱する場合のみ使用可能。
果物	缶・瓶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。また飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。

- うどん・そば・パスタ・ラーメンなど、企画場所での製造、加工及び調理に大量の排水を必要とするものは扱えません。

※ 焼きそば類や汁物に入れて提供するものなど、排水を出さない食品は取り扱い可能です。

仕込みについて

- 個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは企画場所内で調理直前に行ってください。
- 食材のカットといった仕込みは基本的に行うことができません。野菜・肉はカット済みで処理がいらぬものを用いてください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。
- やむを得ず仕込みを希望する場合は、申し込み期限までに担当（吉田）までご相談ください。

調理について

- 企画場所内での調理の工程をなるべく減らしてください。企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。
- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。
- 使用する食材は毎日必ず持ち帰り、企画場所に置いたままにしないようにしてください。

衛生管理上の違反があった場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止などの措置をとる場合があります。委員会の資料・指示を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。

参加にかかる費用について

費用	価格	回収時期	備考
参加金	4,000 円	第 1 回参加責任者説明会 (9 月下旬)	
保証金	5,000 円		繰り越している場合は不要
衛生管理物品費	700 円		飲食物提供団体のみ

参加金について

前述の通り一橋祭への参加にあたり、1 企画につき一律で 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。詳細は参加金について([p.9](#))をご覧ください。

保証金について

前述の通り一橋祭への参加にあたり、1 企画につき 5,000 円の保証金をお預かりいたします。詳細は保証金について([p.9](#))をご覧ください。

衛生管理物品費について

飲食物を扱う団体の皆さまには、ポリエチレン手袋・ウェットティッシュといった衛生管理物品を配布いたしますので、衛生管理物品費（700 円）を第 1 回参加責任者説明会（9 月下旬）でお支払いいただきます。

備品貸し出し制度について

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。貸し出し可能な備品については主要備品説明表 (<https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。参加申し込みフォーム内の備品貸し出しの欄からご覧いただけます。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽に担当(吉田)までご相談ください。

● 備品貸し出し制度の申し込みについて

備品貸し出し制度の利用を希望される団体は、参加申し込みフォームから必要な備品の名称・数量の申請を行ってください。 フォームの提出期限は **7月11日(金)** です。また、申請の際に使用用途を必ずご入力ください。申請について何かご不明な点がございましたら、担当(吉田)までお気軽にご連絡ください。

● 貸し出し備品について

机・椅子に関しましては、参加申し込みフォームで申請したうえで、原則使用教室内にあるものをご使用ください。また、教室備え付け備品(プロジェクター・スクリーン・テレビなど)の利用を検討している場合も必ず申請するようにしてください。申請がない教室備品は使用できません。

● 貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量には限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- 備品割り当て案(団体ごとにお貸しできる備品の仮決定版)を第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて公開いたします。
- 最終確認書(貸し出し備品割り当ての確定版)を第2回参加責任者説明会(10月中旬)にて配布いたします。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品には、大学所有の備品、他大学や公共団体から借用した備品、業者よりレンタルした物品が含まれます。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に **弁償などの全ての責任を負っていただきます。** なお、テントなど他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、**原因の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください。**

貸し出し備品に破損や欠陥がみられた際は、その旨を必ず担当(吉田)までご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学の備品については、一橋祭前後約2週間程度の間、弊会の管轄となります。一橋祭の準備や片付けなどの都合により、備品の貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望される団体は、必ず担当（吉田）までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他大学や公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（吉田）までご連絡ください。

●○ 貸し出し・返却について

貸し出し備品は第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて発表します。備品の貸し出しや返却の日時・場所は第2回参加責任者説明会（10月中旬）で配布する最終確認書をご確認ください。

貸し出しについて

初日の10時から開催の企画は、備品の貸し出しを準備日の11月21日(金)に行います。その他の企画は当日の朝、または企画開始の直前に備品の貸し出しを行います。

返却について

3日間終日開催の企画については、全ての備品を最終日の11月24日(月)に返却していただきます。それ以外の企画は、企画が終了次第、基本的には全ての備品を返却していただきます。
※備品の種類によっては別途、担当（吉田）より連絡する場合があります。

代替購入制度について

●○ 代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える「代替購入制度」を設けております。**無償提供ではないことにご注意ください。**

●○ 消耗品カタログ

消耗品カタログ (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/catalog_enjo.pdf) とは、代替購入制度と現金・現物援助制度で取り扱っている品目とその価格を掲載した媒体です。カタログについて何か疑問がある場合には担当（吉田）までお問い合わせください。また、カタログに記載の物品は購入可能な物品の一例です。このカタログにないものでも購入することができますので、お気軽に担当（吉田）までご相談ください。

● 代替購入の流れ

代替購入制度では、企画実施に必要な物品を可能な限り調達いたします。代替購入の流れは下記の通りです。

1. 申請

10月18日(土)までに参加団体向け WEB から代替購入申請フォームをご提出ください。申請額の上限は **5,000 円** です。申請物品に関しては上述の消耗品カタログをご参照ください。企画に必要な物品だけをご入力ください。

2. 代替購入引換証の送付

代替購入を認められた団体には、10月下旬から11月初旬にかけて担当（吉田）より「代替購入引換証」を送付します。申請内容の不備などによって代替購入が認められない場合にも担当からご連絡いたします。

3. 引き渡し

11月上旬を目安に、代金と物品の引き換えを行います。その際には必ず下記の書類やデータ等をお持ちください。

- 代金
 - 代替購入引換証
 - 引き渡し当日に来る本人の身分証（学内生は学生証）
- 特に記載がない場合は弊会で適切だと思われるものを用意させていただきます。確認ができない場合には代替購入を取りやめる場合があります。
 - リスト外の物品に関しての情報が不十分な場合や、申請内容に不備があり受け渡し日までに十分に連絡が取れない場合、代替購入を取りやめる場合があります。
 - 物品の購入後に代金の支払いに応じない場合、保証金没収や企画中止等の処分を行う場合があります。

現金・現物援助制度について

● 現金・現物援助制度とは

弊会では、一橋祭に参加する一橋生を支援するために、企画実施に必要な現金や現物を無償で援助する「現金・現物援助制度」を設けております。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。ただし予算の都合上、一部もしくは全てを援助できない場合もあります。

現金・現物援助を希望する場合は、参加団体向け WEB から現金・現物援助申請フォームを **9月24日(水)**までにご提出ください。

●○ 援助を受けることのできる団体

この制度をご利用いただけるのは、下記の条件を全て満たす団体です。

- 販売活動（カンパを含む、来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為）を行わない団体であること
- 学内団体であること
- スポンサーを導入しないこと

●○ 援助基準

この制度を利用される場合、下記の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額などの内容を決定します。この基準を満たさないと判断される場合、ご希望に沿えないことがあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの
- 各企画形態の窓口による企画評価

●○ 消耗品カタログ

代替購入制度と現金・現物援助制度で取り扱っている品目とその価格を消耗品カタログ (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/catalog_enjo.pdf) に掲載しています。カタログについて何か疑問がある場合には担当（吉田）までお問い合わせください。

また、カタログに記載の物品は購入可能な物品の一例です。このカタログにないものでも購入することができますので、お気軽に担当（吉田）までご相談ください。

※ご希望の物品を弊会で現物援助することが難しいと判断した場合、現金援助をもってかえさせていただきます。

※特に指定がない場合は、弊会で適切だと思われるものを援助します。

●○ 現物援助の流れ

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくは全てを援助いたします。現物援助の流れは下記の通りです。

1. 申請

9月24日(水)までに参加団体向け WEB から現金・現物援助申請フォームをご提出ください。

2. 審査・現物援助引換証の送付

弊会による審査を通過した団体には、10月中旬に担当（吉田）より「現物援助引換証」を送付します。

3. 引き渡し

11 月上旬を目安に、現物の引き渡しを行います。その際には必ず下記の書類やデータ等をお持ちください。

- 現物援助引換証
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

注意事項

- 本制度を利用して現物援助を受けた団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現物援助相当額を負担していただきます。
- この制度で団体に援助された現物が一橋祭のために使われていないと弊会が判断した場合、現物の購入金額を負担していただく場合があります。

〇〇 現金援助の流れ

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。現金援助の流れは下記の通りです。

1. 申請

9 月 24 日(水)までに参加団体向け WEB から現金・現物援助申請フォームをご提出ください。

2. 審査・現金援助引換証の送付

弊会による審査を通過した団体には、10 月中旬に担当（吉田）より「現金援助引換証」を送付します。

3. 領収書（請求書）の送付

一橋祭終了後、12 月中にメールにて担当（吉田）に領収書（請求書）を写真や PDF などで送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼など領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当（吉田）までご相談ください。

4. 現金引き渡し

12 月以降に現金をお渡しします。受け取りの際は、必ず下記の書類をお持ちください。

- 現金援助引換証
- 現金援助の対象となる支出の領収書
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

注意事項

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。
- この制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現金援助を中止する場合があります。
- 引換証と領収書は絶対になくさないよう保管をお願いいたします。

一括購入制度について

模擬店や屋内において飲食物を販売する企画を対象とした支援制度のひとつです。企画の運営に必要でありながら入手が困難であるもの、保管に手間がかかるものを、弊会で一括して業者から購入・レンタルし、皆様の企画の運営をサポートします。一括購入制度の利用自体は必須ではありませんが、購入・調達・保管を弊会が代行し、それぞれの品目を比較的安い価格で提供する制度となっていますので、ぜひご利用ください。

※企画以外の目的での一括購入制度のご利用はご遠慮ください。

📄 一括購入カタログ

一括購入カタログ (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/catalog_ikkatsu.pdf) とは、一括購入制度で取り扱っている品目とその価格を掲載した媒体です。カタログについて何か疑問がある場合には担当（吉田）までお問い合わせください。

📄 取り扱い品目について

本年度の一括購入制度で取り扱っている品目のうち、屋内企画で利用できるものは下記のものになります。

クーラーボックス

食材などの保管に便利な大型のクーラーボックスをレンタルします。詳しくは一括購入カタログの p.9 をご覧ください。

弊会のレンタル制度を利用しない場合でも、麺類・肉類など冷蔵保存が必要な食材については必ずクーラーボックスなどを使用して衛生的に管理するようお願いします。

容器・袋・食器類

飲食物の提供に必要な容器や袋類、割り箸、スプーン・フォーク、コップを提供します。詳しくは一括購入カタログの p.10 をご覧ください。カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限り対応いたしますので、担当（吉田）までご連絡ください。

水

一括購入制度では、水の販売も行っております。詳しくは一括購入カタログの p.16 をご覧ください。水道の水を調理用水として利用することは衛生管理上の観点から禁止となっておりますので、調理工程の中で水を使用する団体は一括購入制度の利用の有無に関わらず、調理用水の購入をお願いします。

また、調理用水ではなくその他の飲料を希望される場合は、可能な限り対応しますので担当（吉田）までご連絡ください。個別にやり取りいたします。その際、酒類・乳飲料の取り扱いが禁止されておりますので、その他飲料のご提供となります。

●○ エコ容器について

弊会は環境に優しい一橋祭の運営に力を入れており、「はがせる容器リ・リパック®」というエコ容器の使用を強く推奨しております。これは、環境面に配慮して作られた、トレーやどんぶり、プレートなどの容器です。こちらを使用することによって、一橋祭から出るごみの量が大幅に削減できます。一括購入制度外の容器の購入も可能ではありますが、環境に優しい一橋祭の実現のためにも、エコ容器の導入にご協力ください。

キャッシュバックについて

エコ容器をご使用いただいた団体には、購入数に応じてキャッシュバックを行っております。キャッシュバックの金額はエコ容器を 300 個以上購入した団体に 1,000 円、600 個以上購入した団体に 1,500 円、1,000 個以上購入した団体に 2,000 円となっております。キャッシュバック制度により、一般的な容器と同等の金額で容器を用意することができます。

買い取り・追加販売について

一橋祭終了後には未開封で余ったエコ容器の買い取りを行います。現段階では販売価格と同額での買い取りを予定しております。ただし、エコ容器以外の食器類や食材の買い取りは行いませんので、必要な数量をよくご検討のうえご注文ください。また、一橋祭期間中にはエコ容器の追加販売の実施も予定しております。追加販売分にはキャッシュバックが適用されませんので、ご注意ください。ご不明な点がございましたら、担当（吉田）までお気軽にお問い合わせください。

●○ 申し込み・注文について

8 月 1 日(金)にメールで送信する一括購入申請フォームにて申し込みを受け付けます。締め切りは 8 月 15 日(金)を予定しておりますが、詳細は別途、メールにてご連絡します。

● 費用について

徴収について

第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて注文内容と金額を確認していただきます。そこで確定した内容に従って第2回参加責任者説明会（10月中旬）を目途に銀行振込にてお支払いいただきます。詳細は別途、メールにてご連絡します。

価格の変動について

景気や物価の高騰に応じて、袋類、紙コップを始め一括購入制度で取り扱っている品目の価格がカタログに掲載しているものから変動する可能性があります。その際には可能な限り速やかにご連絡します。

● 盗難及び破損・紛失の際の対応について

一括購入制度でレンタルされた商品が盗難に遭った際、もしくは破損・紛失された際には弁償の措置をとらせていただく場合があります。そのため、商品の管理は徹底するようお願いいたします。

広報用原稿・画像について

● 広報用原稿・画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X・受験生応援 X・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、下記の表からご確認ください。

● フォームで提出する情報

① 企画名(ふりがな)	15 字以内 ※注意事項 ● 半角英数字・記号・空白も 1 字とします。 ● 参加申し込み時に 16 字以上を希望された場合は「16 字以上を希望」と入力してください。
② 企画名（英語）	WEB の英語ページで使用します。 ※注意事項 ● パンフレットには掲載されません。
③ 団体名（ふりがな）	正式名称 ※注意事項 ● 大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
④ 団体名（英語）	WEB の英語ページで使用します。 ※注意事項 ● パンフレットには掲載されません。
⑤ 企画紹介画像	パンフレットと WEB で使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構いません。正方形のカラー画像でご提出ください。 ※注意事項 ● 最大画像サイズは 1,000KB (1MB) (画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます) ● <u>正方形</u> のカラー画像

	● 解像度は 350dpi ● 画像の形式は jpg のみ (jpeg・JPG は jpg に拡張子の名前を変えるだけで構いません。) ● 詳しくは下記の例をご覧ください。
⑥ パンフレット用 企画紹介文	30 字以内 ※注意事項 ● 半角英数字・記号・空白も 1 字とします。
⑦ WEB 用 ヘッダー画像	WEB の一部で使⽤します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像を 1 枚ご提出ください。ただし、企画紹介画像とは別の画像をご提出ください。 ※注意事項 ● 最大画像サイズは 1,000KB (1MB) (画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。) ● 画像の縦横比は縦 1：横 3 とします。 ● 解像度は 350dpi ● 画像の形式は jpg のみ (jpeg・JPG は jpg に拡張子の名前を変えるだけで構いません。) ● 詳しくは下記の例をご覧ください。
⑧ WEB 用企画 紹介文 (任意)	300 字以内推奨 ※注意事項 ● 入力がない場合、パンフレット用原稿を流用します。
⑨ WEB 用団体 紹介文 (任意)	100 字以内 ※注意事項 ● 半角英数字・記号・空白も 1 字とします。 ● パンフレットには掲載されません。
⑩ WEB 用 注意事項 (任意)	来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご入力ください。 ※注意事項 ● パンフレットには掲載されません。
⑪ WEB 用 SNS リンク (任意)	自団体や自企画の SNS (X、Instagram、Facebook、YouTube) または WEB ページの掲載を希望される場合は、リンクをご入力ください。(複数掲載可) ※注意事項

	● SNS の場合は@から始まるユーザーネームをご入力ください。 ● パンフレットには掲載されません。
⑫ WEB 用その他 掲載希望（任意）	画像形式での情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数などを詳細にご入力ください。 （例：プログラム表を 1 枚） 掲載希望を受けた場合、提出方法については別途担当（吉田）より連絡いたします。 ※注意事項 ● 最大画像サイズは 1,000KB (1MB) (画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。) ● 解像度は 350dpi ● 画像の形式は jpg のみ (jpeg・JPG は jpg に拡張子の名前を変えるだけで構いません。) ● ファイルの提出は別途行っていただきますが、11 月 14 日(金)より後の提出は受け付けられません。
⑬ SNS での メンション（任意）	一橋祭公式 SNS での企画紹介で自団体の企画が選定された際に、SNS アカウントのメンションを希望される場合は入力してください。上記の質問で入力されたアカウントをメンションします。

パンフレット企画詳細コマ（イメージ）

屋内



【①企画名】

③団体名

⑥企画紹介文

⑤企画紹介画像

① 時間

② 場所

企画関連ワード

WEB 企画紹介ページ（イメージ）

⑦ヘッダー画像

No Image ⑥企画紹介画像

お気に入り登録

①企画名

②団体名

ジャンル

22 日	10:00~16:00
23 日	10:00~16:00
24 日	12:00~14:00

場所

⑧企画紹介

⑨団体紹介

SNS リンク

Instagram

⑩注意事項

⑪その他掲載希望

この団体の他企画

企画名	団体名
No Image	No Image

ジャンル 22 日

● 原稿・画像提出方法

参加団体向け WEB の広報用原稿・画像提出フォームから、必要事項を全てご入力の上、**8月15日(金)までに**提出してください。遅れる場合は必ず、担当（吉田）に**期限までに**ご連絡ください。

● SNS 広報について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X・受験生応援 X・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。企画の紹介が決まりましたら担当（吉田）からメールにてご連絡いたしますので、SNS 広報の詳細はそちらをご参照ください。

● 注意事項

下記の点にご留意ください。

- 企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- 企画名・団体名について、参加申し込みフォームと同じ表記でご提出ください。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用場合があります。

その他不明点がある場合は、担当（吉田）にご相談ください。

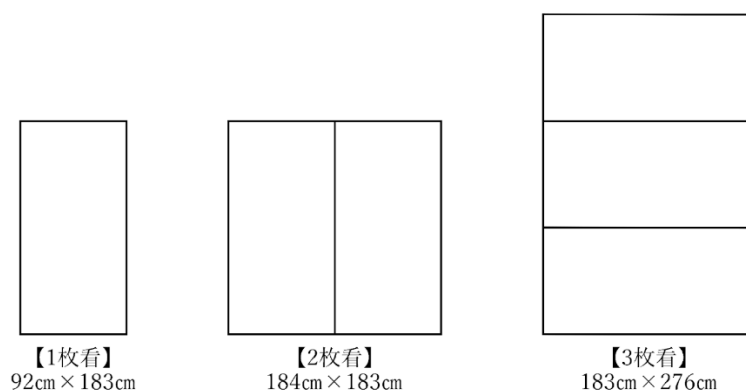
広報用看板について

● 広報用看板とは

広報用看板とは、一橋祭における企画を宣伝する看板のことです。キャンパス内に設置するため、多くの学生や来場者の目に触れる広告となります。

看板の規格

看板とはベニヤ（92 cm×183 cm）と角材で作成する構造で、規格は下記の図の通りです。



● 広報用看板の貸し出しについて

看板貸し出し制度の利用を希望する場合は、その旨を8月15日(金)までに広報用看板申請フォームにご入力ください。

● 広報用看板の設置について

KODAIRA 祭翌日の 6 月 16 日(月)から一橋祭翌日の 11 月 25 日(火)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に一橋祭の企画に関する立て看板などの設置を希望する場合は、広報用看板申請フォームをご提出ください。無断で設置した場合は撤去いたします。また、一橋祭の企画に関する立て看板の設置は基本的に 11 月上旬以降の設置をお願いしていますので、10 月以前に立て看板を設置したい場合には、その旨を広報用看板申請フォームにご入力ください。一橋祭期間中に、企画形態に関わらず企画実施場所付近に広報目的で装飾物を設置する場合は、各企画形態の参加申し込み時に詳細をご入力ください。

※立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において下記の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などをさせていただく場合があります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

10 月頃にメールで広報用看板のデザインまたは下書きを提出していただきますので、ご準備をお願いします。

また、上記の要件を満たしている場合でも、撤去をお願いする場合があります。その他、看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（樽木：iks56th.decoration@gmail.com）までご相談ください。

● 一橋祭の企画に関係しない立て看板の設置について

KODAIRA 祭翌日の 6 月 16 日(月)から一橋祭翌日の 11 月 25 日(火)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。6 月 16 日(月)から 10 月下旬までの期間に一橋祭の企画に関係しない立て看板などの設置を希望する場合は、担当（樽木）までご相談ください。

● 制作方法

弊会で行っている制作方法を紹介いたします。弊会ではカーボン紙を用いて下絵をベニヤに転写をすることで看板を作成しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に従ってペンを塗るだけで簡単に看板を制作できます。ご不明な点がございましたらお気軽に担当（樽木）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

Inkscape（ダウンロード：<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>）という無料ソフトを用いてパソコンでデザインを作ることをご紹介します。作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は92cm×183cm、3枚看は183cm×276cmです。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。その他の基本操作については直接お教えすることも可能ですので担当（樽木）までご相談ください。

※Inkscape 以外のツールでもデザインの作成は可能です。

2. 色抜きする

ペニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。また、黒のインクの消費量を減らすために外線も透過度 50%程のグレーにします。「ファイル>名前を付けて保存」から PDF ファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDF から印刷を行います。PDF を Adobe Acrobat（ダウンロード：<https://get.adobe.com/jp/reader/>）という無料ソフトで開き、印刷設定を下記の通りにして実行します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるため、白紙も含めて印刷してください。また、変更できない場合は「詳細設定」で設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4. 下塗りをする

下塗りとは、すでにデザインが描かれている看板に転写しやすくするために、全て同じ色のペンキで塗る工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを用います。下塗りをした看板はペンキを乾かすために 1 日程度放置する必要があります。ペンキが乾くまでは転写の作業に移ることができないので作業予定には余裕を持ってください。

5. カーボン紙を用いて転写する

印刷したデザインの描かれた紙を養生テープで貼り合わせます。貼り合わせたら、その紙と看板をテープで貼って固定します。続いて、看板とデザインの描かれた紙の間にカーボン紙を入れて、ボールペンで上からなぞります。カーボン紙とは一般的に転写に用いる用紙です。カーボン紙には色に移る面と移らない面があるので、色に移る面が下になるようにしてください。常になぞっている箇所の下にカーボン紙がくるように、カーボン紙を動かしながら転写します。

6. ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。看板の中央から塗り始めると作業が楽に進められます。その際、ベニヤの上に乗ることもあるかと思いますが、体重をかけすぎるとベニヤや角材が割れてしまいます。裏に角材があるところに手をつきながら塗ってください。

制作にあたっての注意事項

大学内で広報用看板を制作する場合は下記の点を遵守してください。

- 看板を塗装する際には必ず看板の下にブルーシートと新聞紙等を敷き、地面や床を汚損しないようにすること
- 看板の塗装した後は毎回必ずペンキや筆等を片付け、原状復帰すること
- 学生会館の避難経路を塞ぐ場所に立て看板を放置しないこと

第四章
各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで下記の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記に該当する場合、当該行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為とみなし、禁止いたします。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮ください。

○ 迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒、飲酒した状態での入構、酒類の販売及び持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置をとります。

火気の取り扱いについて

屋内企画では、火気の取り扱いを禁止しております。火気を使用する飲食企画を希望する場合は、模擬店企画への申し込みをお願いいたします。

その他の規定

下記の点を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（吉田）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（吉田）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（吉田）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に[こちら（https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_indoor.pdf）](https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_indoor.pdf)に記載してある規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令順守

弊会は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置をとります。

5. 第三者への提供

弊会は、下記の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。

第五章

お困りの際は

FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 企画内容で参加申し込みまでにどこまで企画の内容を決めておく必要がありますか？

A. 大まかな企画内容を決定する必要があります。企画内容は企画評価の参考にいたしますので、できるだけ具体的なものが望ましいです。また、飲食物を取り扱う場合は、販売する品目と材料、調理方法を決めておく必要があります。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているか分からないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォームの備考欄にその旨をご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で担当（吉田）までご連絡ください。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に担当（吉田）までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. 部活、サークル、クラス、ゼミ、有志団体など、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは担当（吉田）までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への企画情報掲載の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**まで可能です。ただし、他の企画との兼ね合いの都合上、企画場所の大幅な変更にはお応えできない場合があります。企画内容を変更したい場合は速やかに担当（吉田）までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 可能です。**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**にて最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず担当（吉田）までご連絡ください。それ以降もWEBにのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・企画紹介画像・パンフレット用企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できませんのでご注意ください。

Q. 企画場所や企画時間はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。第 1 回参加責任者説明会（9 月下旬）にて仮の企画場所・時間を公開し、**第 2 回参加責任者説明会（10 月中旬）**にて最終決定する予定です。

Q. 備品の借用は有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については**無償**でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について（[p.22](#)）をご覧ください。

Q. 広報用看板を自分の企画場所の近くに設置したいのですが、可能ですか？

A. 企画場所の決定後に判断いたしますので、まずは担当（吉田）までご連絡ください。

Q. 備品以外の委員会のサポートはどのようなものがありますか？

A. 企画に必要な物品を弊会が安価に調達することで、調達にかかる時間的・金銭的負担を軽減する代替購入制度があります。手数料のお支払いは不要ですが、物品の代金はお支払いいただきます。

詳しくは代替購入制度について（[p.23](#)）をご確認ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は**必須ではありません**。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、担当（吉田）までご連絡ください。

また、9 月・10 月に実施する参加責任者説明会は参加責任者の出席が**必須**となっております。代理出席や個別の対応も可能ですので、都度ご相談ください。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。少しでも疑問に思う箇所があれば、お気軽にお越しください。実施日時・場所は下記の通りです。

日時	場所
7 月 1 日(火)15:15～17:00	講義棟 304 教室
7 月 3 日(木)15:15～17:00	
7 月 10 日(木)15:15～17:00	
7 月 11 日(金)15:15～17:00	講義棟 301 教室

※相談会への参加は必須ではありません。

※日時の都合が合わない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合は個別に対応します。担当（吉田）までご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは下記の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
屋内企画窓口 吉田	iks56th.indoor@gmail.com
参加団体対応責任者 北	iks56th.help@gmail.com
看板貸し出し担当 樽木	iks56th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メール・参加責任者説明会などでご確認いただけます。メールで連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員が不在で対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（吉田）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館 206 号室）
- TEL：042-577-0380